

(2) 海にまつわる歴史的風致

ア はじめに

鶴岡八幡宮の上宮に続く石段を上り、背後を振り返ると、南に向かって真っ直ぐに伸びる若宮大路と扇形に広がる市街地、その先に相模湾の水平線を見下ろすことができる。

古都保存法において「古都」と定められている10市町村のうち、海浜を有する都市は鎌倉市とその南東に位置する逗子市のみであり、緑豊かな自然環境、貴重な歴史的遺産と併せて海浜の風景が広がっていることで、鎌倉は古都の風格を保ちながらも開放感が漂い、訪れる人々に親しみを感じさせている。

江戸時代に入ると、和賀江嶋が位置する材木座と共に、坂ノ下、腰越、片瀬（藤沢市）、江ノ島（藤沢市）、新宿（逗子市）が「鎌倉六カ浦」と呼ばれ、日本橋の新着場^{しんさかなぼ}付属の漁場として徳川家康の入国以来種々の御役（義務）を勤め、その対価として人々は漁業権を保証された。

中でも江戸城をはじめ、藤沢宿、戸塚宿などに魚を献上することが最も重要な役であり、特に有名であった鰹は、鎌倉に水揚げされるとすぐに六丁櫓^{ろくちょうろ}の早舟で江戸などに急送された。松尾芭蕉が「鎌倉を生きて出でけん初鰹」、山口素堂^{やまぐちそどう}が「目には青葉山ほととぎす初がつを」と詠んだことから、当時、鎌倉の鰹がいかにかに人々に愛好されていたかが分かる。こうした沿岸漁業は、近世以降、地域の活力ともなる生業として営まれ、現在は海産物の加工・販売なども含めた水産業として引き継がれている。

鎌倉海岸を拠点とする漁業者は、主に小型定置網、刺網^{さしあみ}、しらす船曳網^{ひきあみ}、みづき⁴⁴、わかめ養殖などの沿岸漁業を行っている。



写真2-124 鎌倉海岸と市街地



写真2-125 材木座漁師町(明治時代)



写真2-126 材木座での漁業
(昭和36年(1961年))

⁴⁴ みづきとは、鎌倉で古くからおこなわれている漁法「視突漁」に由来する。箱メガネという道具を使い、海中・海底をのぞき、長い竿で魚介類を獲る漁法である。

このうち、わかめ養殖は 11 月初旬に筏^{いかだ}を設置して種糸を植込むところから始まる。採捕は 2 月初旬～3 月末までで、釜ゆで、水洗い、天日干しの順に 2 日かけて行う。浜で湯がいて干すのが特徴で、天日干しの風景は冬から初春にかけての風物詩となっている。



写真2-127 わかめ干し

また、いわしの稚魚として知られるしらすについても、生しらす・天日干し・釜揚げしらす・タタミイワシとして加工し、直接販売する方法を殆どの網元が行っている。

鎌倉の市街地に沿って弓なりに約 2 km 続く鎌倉海岸（材木座から坂ノ下）は、海が遠浅で漁港がないことから、砂浜に漁具倉庫を建て、漁を終えるたびに滑車などを利用して漁船を砂浜まで引き上げている。このため、砂浜には漁を終えた漁船が並び、近世から営まれてきた沿岸漁業が今も続いていることを伝えている。

これに対して昭和 39 年（1964 年）10 月に開港した漁港を持つ腰越の漁業者は、定置網、刺網、しらす船曳網、一本釣り、採貝藻等の沿岸漁業を行なうとともに、わかめ養殖のほか、サザエ、マダイ等の種苗^{しゅびょう}放流を継続的に実施するなど、作り育てる漁業を推進している。

表2-6 主な漁法と漁期

時期	漁法
3 月 11 日～12 月末	しらす船曳網漁業
10 月～4 月	わかめ養殖（筏）漁業
11 月～4 月	みづき漁業
1 月～12 月	定置網漁業
1 月～12 月	たこつぼ・籠漁業
1 月～12 月	刺網漁業
1 月～12 月	一本釣漁業
1 月～12 月	遊漁案内業

漁業に関連した生業を営む人々が住まう材木座、坂ノ下、腰越には、網元や船宿、鮮魚店の他、のりなどの海産物の販売店、新鮮な海の幸を使った料理を提供する飲食店などが軒を並べ、大通りから外れた路地には、漁師町の面影を残す昭和期の木造住宅等が点在している。こうしたまち並みを背景として、古くから漁業が生活に根付いているこれらの地域では、海に関連する様々な伝統行事が営まれている。



写真2-128 坂ノ下のまち並み(路地)



写真2-129 坂ノ下のまち並み(海を臨む)

イ 建造物

(ア) 和賀江嶋⁴⁵

鎌倉において、海にまつわる歴史を語る上で欠かせないのが、中世に建造された和賀江嶋である。和賀江嶋は、鎌倉海岸の東端に位置しており、日本に現存する最古の築港遺跡として史跡に指定されている。

島は陸部から東西方向へ約 240m、幅 100m にわたって延びており、その形は直径 40～50 cm の玉石を積み上げた築堤の様を呈し、陸部に横たわる巨大な岩石上には大正 13 年（1924 年）に鎌倉青年団が建立した史跡顕彰碑が見える。

古くからこの海岸は、和賀江又は和賀江津と呼ばれており、鎌倉幕府直轄の港として栄え、和賀江を含む湾には数百艘の船が常に碇泊していたといわれている。しかし、大風による破損や転覆が多く、海岸が遠浅のため荷の揚げおろしに極めて不便であったことから、かんじんしょうにんおう あみだぶつ勸進 聖人往阿弥陀仏が船着場建造の必要性を幕府に説き、第三代執権北条泰時を中心として幕府がこれに協力した。貞永元年（1232 年）7 月 1 日に着工し、8 月 9 日に完成した和賀江嶋には、その後、関が設けられ、極楽寺が関米（税）を徴集して和賀江嶋の修築、維持管理を行うこととなり、中国や国内各地と文物や人の交流が行われる海の玄関口としても中世都市鎌倉の発展に重要な役割を果たした。

遠浅の浜辺に積まれた玉石が大潮の干潮時に全容をあらわし、漁船が係留されているその風景は、史跡和賀江嶋が往時に港であったことを想起させる。



写真2-130 和賀江嶋
(昭和36年(1961年))



写真2-131 夕暮れの和賀江嶋



写真2-132 史跡指導標と和賀江嶋

⁴⁵ 和賀江嶋のふりがなは、史跡としては「わかえのしま」であるものの、「わかえじま」や「わがえじま」と読む場合もある。

(イ) 五所神社

五所神社は、明治41年（1908年）に町内にあった三島神社の地に、八雲神社・諏訪神社・金比羅神社・見女八坂神社の4つの神社を合祀した神社である。合祀時に諏訪神社本殿を移建したものの、関東大震災の山崩れで埋没し、全壊した。現在の社殿は、昭和6年（1931年）7月に新築したもの⁴⁶で、入母屋造瓦葺屋根である。



写真2-133 五所神社

境内の神輿庫には、3基の神輿が安置されており、「寛永十九年」（1642年）の棟札がかかっている。

神輿庫の右手の小さな建物には「弘長二年」（1262年）の年号が刻まれた板碑が完全な姿で残され、鎌倉時代の貴重な文化財として、昭和16年（1941年）に国指定重要美術品に認定、昭和46年（1971年）に市指定有形民俗資料に指定されている。境内には、「寛文十二年」（1672年）の年号がある庚申塔などが13基ある。

そのほか、大きな石を祀った三光尊石上稲荷（石祠は昭和12年（1937年）4月に建立）などがあり、海上安全の守護神として祀っている。

(ウ) 小動神社

小動神社は八王子宮はちおうじのみや、八王子大権現だいごんげんなどと称されていたが、明治時代の神仏分離に際し、地名の小動をとって社名を小動神社と改称した。『八王子宮縁起』によれば、文治年中（1185～1189年）に佐々木盛綱が平家追討中、備州児島の戦いにおいて神のお告げを夢の中で感じ、大勝したことからお礼参りのために長く尊崇してきた八王子宮を勧請したことが起源といわれている。また元弘3年（1333年）5月、新田義貞が鎌倉攻めの折に戦勝を祈願し、後に祈願成就のお礼として剣一振に黄金を添えて寄進したことにより社殿が再興されたことから、新田義貞の功績を大いに称えている。

石造りの明神鳥居みょうじんとりいの先に参道が伸びており、鳥居をくぐり参道を進むと石段があり、2つめの石造りの鳥居が建っている。その右奥に社殿がある。現在の社殿は、拝殿の後方に幣殿へいでんを張出し、さらに短い廊で本殿を繋ぐ権現造ごんげんづくりの社殿がある。

本殿は文政2年（1819年）の建築⁴⁷とみられる。現在は一部改修されている。形式は、桁行三間、梁間二間の流権現造で、屋根は切妻造棧瓦葺となっている。拝殿は、関東大震災で破損し、昭和4年（1929年）に再建されたもので、これも改修されている。海に面し

⁴⁶ 昭和47年（1972年）に鎌倉市史編纂委員会が作成した『鎌倉市史 社寺編』（第三版）による。

⁴⁷ 昭和62年（1987年）に鎌倉市文化財総合目録編さん委員会と鎌倉市教育委員会が作成した『鎌倉市文化財総合目録 建造物篇』による。

た展望台があり、江の島、伊豆、箱根などを眺めることができる。



写真2-134 お正月の小動神社
(昭和49年(1974年))



写真2-135 小動神社

(工) 御霊神社・石上神社

御霊神社は、海岸と並行に東西方向へ走る星の井通りから「力餅家」の角を曲がり、参道を進んだ山際にひっそりと佇んでいる。御霊神社の創建年代は明らかではないが、文治元年(1185年)にはすでにあつたことが、『吾妻鏡』の記述に明らかであるため、鎌倉時代以前に遡ると推測される。



写真2-136 石の道標



写真2-137 力餅家

御霊神社鳥居の手前には、江ノ電の踏切が見える。江ノ電の踏切を渡って境内に入ると、入口に明神鳥居、入口東側に社務所と宝物庫がある。階段を上り、奥中央に銅板葺権現造の社殿、それを挟むように東側に末社群、西側に神輿舎二棟がある。

社殿は、明治45年(1912年)の改築、大正3年(1914年)の竣工で、腰越の大工棟梁によるもので、銅板葺権現造である。昭和49年(1974年)の写真からもからも、現在と変わらない社殿の様子分かる。覆屋内の本殿は、貞享4年(1687年)の棟札がある。本殿の周囲には「かながわの銘木100選」に選定されたタブの木をはじめ、緑が生い茂り、社殿の裏に切り立つ崖が鎌倉特有の境内空間を形成している。

境内には、社殿の東側に石上神社が建っている。石上神社の御神体は、かつて由比ガ浜の沖にあつた石であり、小さな祠に祀られている。昭和40年(1965年)の写真と現在の写真を比較し、少なくともこの時期には現在の場所にあつたことが分かる。



写真2-138 御霊神社の参道
(昭和49年(1974年))



写真2-139 御霊神社前を通る江ノ電



写真2-140 石上神社
(昭和49年(1974年))



写真2-141 石上神社



図2-12 御霊神社 境内図

ウ 活動

(ア) 海にまつわる伝統行事

a 五所神社・和賀江嶋での伝統行事

(a) 例祭

6月の第2日曜日に行われる五所神社の例祭では、古式に則った神輿の海上渡御が執り行われる。猿田彦や手て古舞こまいの少女たち、囃子山車などの前導に続き、3基の神輿が五所神社を出発し、材木座のまちを威勢よく練り歩く。このうち三番神輿は、白張烏帽子を被った氏子たちによって「天王唄」を歌いながら担がれ、祭礼の古風な趣を今に伝えている。昭和44年（1969年）に鎌倉市が作成した『図説鎌倉回顧』に掲載の写真からも、例祭が昔から行われている伝統的な行事であることが分かる。

行列は光明寺の入口で化粧直しを行い、やがて材木座海岸に到着する。浜辺では、四方に竹を立て、注連縄を張った神聖な空間に3基の神輿が据えられ、神幸所祭が厳かに執り行われる。祝詞奏上の後、神輿と参集者、そして海へ向かっての祓いが行われる。続いて、三番神輿を浜に残し、残る2基が海へと入っていくという、神輿渡御の見どころが展開される。

例祭の日には、材木座のまちでは、「天王唄」や囃子の音、神輿の掛け声があたり一帯に響き渡り、祭りの活気と高揚感を感じられる。

また、神輿渡御は材木座海岸だけでなく、和賀江嶋や由比ガ浜海岸からは、海へ進んでいく神輿とそれを担ぐ人々の熱気で普段は静かな海辺が一気に活気づく様子を見ることができる。この地域の人々も一大イベントとして神輿渡御の日には見物する人々で浜辺が埋まる。

(b) 汐まつりしお

1月11日の「汐まつり」では、材木座地区の海岸において、「潮神楽しおかぐら（鎌倉神楽、湯立神楽）」の奉納と「ドンドンヤキ（ドンドヤキ、左義長）」と呼ばれる正月のお飾りを焚き上げる行事が行われる。

当日は波打ち際からやや上がった砂浜ごさに莫藪を敷き、四方に笹竹を立てて注連縄を張り、海に直面して魚や野菜、お神酒などを供えた祭壇を設け、祭壇の隅にカマドを置いて神楽で使用する湯を沸かす。併せて祭場に隣り合う西側の平地では、ドンドンヤキの準備が始



写真2-142 五所神社例祭



写真2-143 五所神社例祭

まり、正月飾りやだるまを納める場所として四方に笹竹が立てられ、集まった人々は役目を終えた正月飾りなどを笹竹の内側に高く積んでいく。

全ての準備が調い、関係者が席につくと、神事に先立ち、保存会によって天王唄が奉納される。揃いの法被はっぴを着た保存会の面々が祭壇の先の海を臨んで座り、声をそろえて天王唄を奉納し終わると祭儀が始まり、神職による祝詞奏上、関係者による玉串奉納に続き、いよいよ神楽が始められる。昭和40年(1965年)頃の写真からも、当時の潮神楽の様子分かる。

鎌倉神楽は笛、太鼓で音頭を取りながら、打囃、初能、御祓、御幣招、湯上、中入、搔湯、笹舞(湯座)、弓祓(射祓)、剣舞毛止幾の演目が進められ、祭儀が終わると、すぐにドンドンヤキが始められる。

祭儀を終えたばかりの宮司が、積み上げられたお飾りの山の前に立ち、湯釜の火を遷して火を点け、お焚き上げを行う。火は点火された下部から上部へと燃え移り、その周りを取り囲む人々は皆、一年の無病息災や家内安全を願いながら、煙が高く上がっていく様子を見守っている。

「潮神楽」、「ドンドンヤキ」は、元々は漁師が主催する大漁祈願の儀式であったと伝えられており、現在では漁師の数が減ったことなどから、主催者は五所神社の氏子役員となっている。

なお、同日同時刻には坂ノ下海岸においても神事が行われ、神楽が奉納される。

神楽の奉納が行われる様子や、ドンドン焼きの様子を海岸沿いからも望むことができる。特に神楽の音は、波音とともに海沿いに響き渡り、周囲に祭りの情緒を漂わせる。音と風景が一体となり、地域に暮らす人々や訪れる人々にとって、海と結びついた信仰・文化を感じられる機会となっている。



写真2-144 潮神楽(材木座海岸)

写真2-145 材木座 汐神楽
(昭和40年(1965年)頃)

写真2-146 潮神楽(坂ノ下海岸)



写真2-147 ドンドンヤキ(材木座海岸)

b 小動神社天王祭

小動神社天王祭は、一般に「天王祭」と呼ばれており、7月7日・14日の両日にわたる祭礼であり、近年は14日に近い日曜日に行われている。この神事は、江戸幕府が編纂した地誌『新編相模国風土記稿』の明治8年（1875年）の写本に「六月十四日ニ天皇ノ祭事ヲ行ヘリ。」という記述があり、古くから行われている神事であることが分かる。

神事は、7日に近い日曜日の夕方に氏子五か町（浜上、神戸、土橋、中原、下町）の囃子屋台が小動神社に集まり、総代及び祭典委員等が参列の上、神幸祭を執り行う。その後、出御、囃子屋台、賽銭唐櫃さいせんからびつ所後、神主、総代、神輿の順に行列を組んで氏子区五か町を練り歩く。午後7時には神社参道に設けられた御仮屋前に到着し、関係者一同による手締めの後、各町囃子屋台は解散し各々の町内へ帰り、神輿は御仮屋内に安置して神幸祭を終える。

翌週日曜日の還幸祭かんこうさいでは、江島神社の末社の八坂神社の神輿との行合祭が行われる。早朝から腰越町の花番（その年の当番）と下番（前年の当番）に当たる2町内の総代、祭典委員、囃子屋台が迎えの使いとして江の島に出向する。小動側は御仮屋前に各町の囃子屋台が集合し、総代、祭典委員、各町内代表が参列して御動座祭を執り行った後、町内を練り歩く。行列は、各町の囃子屋台、獅子頭、大榎、触太鼓、賽銭唐櫃、神主、総代、神輿の順となる。一行は先ず浜上海岸に出て、四方に立てた竹に注連縄を廻らした所定の位置へ神輿を据え、神幸所祭を執り行う。祝詞奏上、御幣にて総代、祭典委員、参集者を祓った後、海に向い大きく祓う。そして、再び同行列は各町を練り歩き、下町海岸へと至り、同じく四方に立てた竹に注連縄を廻らした所定の位置へ神輿を据え、神幸所祭を執行する。次いで神輿は海の中まで担がれ、少しの間激しく揺さぶられた後、海から上がり引き続き町内を練り歩き、昼休憩を挟んで龍口寺前で八坂神社の神輿を出迎える。

江の島側の一行は、島での行事を済ませ、腰越側からの使者の迎えを待って、花番、下番の先導で金棒、高張り、通り囃子などの各囃子に太鼓、五所幟、提灯、天狗、神輿、総代、宮司等による行列を組んで腰越に入る。神輿が小動神社御仮屋前の祭庭に到着すると、両社の神輿が並んで据えられ、腰越側が準備した神饌を備え、神幸所祭が行われる。少しの休憩を挟んで再び一行は動きだし、夕刻に差し掛かった龍口寺の前で、腰越側の一行は横列に並び、江の島側の行列を見送る。この後小動の神輿はもと来た道を引き返し、一通りの神事を終えた後、役員一同の手締めで祭礼は終了する。



写真2-148 神輿(小動岬付近)



写真2-149 神輿(満福寺付近)

以前は、各町から飾り人形付きの山車5台が勢揃いして運行していたが、昭和37年(1962年)に山車が5台のうち4台が焼失してしまった。現在は、各町内会で再建をし、令和7年(2025年)には、浜上、土橋、中原の山車が神輿と巡行し、神戸と下町はそれぞれの町内で展示等が行われた。人形は浜上が義経と弁慶、神戸が八幡太郎義家と鎌倉権五郎景正、土橋が源頼朝と御所五郎丸ごしょごろうまる、中原がスサノオノミコト、下町が神功皇后たけうちのと武内宿禰すくねである。

江ノ電の併用軌道の脇を神輿や山車が練り歩き、祭りの法被や浴衣姿の人々の合間を江ノ電が走る様子は腰越地域ならではの風景であり、夏の風物詩として地域の人に大切にされている。

c 御霊神社・石上神社の伝統行事

(a) 面掛行列めんかけ

実りの秋を迎える頃になると、御霊神社では、鎌倉権五郎景政の命日である9月18日に「面掛行列」が行われる。この行事は、地域の豊年と豊漁を祈願し、子孫繁栄を願う祭で、神奈川県指定無形民俗文化財にも指定されているほか、「面と衣装(45点)」と「神輿」は市指定有形民俗文化財に指定されている。

9月18日当日は、面掛行列の前に「例祭」が執り行われ、「鎌倉神楽(湯立神楽)」が十二座、奉納される。神楽の基本的な構成は汐神楽と同じであり、社殿東側の平場に青竹を四方に立てて注連縄を張り、五穀豊穰を祈って神楽が奉納され、その後、面掛行列が始まる。

御霊神社の面掛行列の起源は定かではないが、天保12年(1841年)の『相模国風土記稿』に「例祭九月十八日巡行ノ儀アリ。祭祀ノ式鶴岡ノ巡行ノ式ニ倣ヘリ。祭器モ鶴岡ノ神器ニ模倣シテ造レリ」とあり、また、面裏の「明和五戌子年」の年代からも、200年以上前には行われていたことが明らかである。

神社と氏子の結びつきが強く、町内の氏子は祭のときに一軒で一役を受け持ち、奉仕するしきたりがある。



写真2-150 鎌倉神楽(御霊神社)



写真2-151 猿田彦



写真2-152 (左から)火吹男、阿亀、女、福祿寿

行列は同心・金棒を先頭に、囃子連、^{のぼり}幟、^{しんぼうるい}神宝類、猿田彦、獅子頭が列をなして歩き、その後を^{はな}爺、鬼、異形、鼻長、^{なが}翁、烏天狗、福祿寿、火吹男、^{お かめ}阿亀、女の面の10人と神輿が行列を成し、ゆっくりと歩を進めていく。この内、妊婦役の阿亀のお腹は、豊年・豊漁の象徴として大きく膨らんでいる。



写真2-153 面の10人

最後の2人は女装であるが、全て男性が扮しており、前の8人は揃いの頭巾に赤い袴姿で、着物の上に赤や金の美しい模様が入った袖なしの羽織を着ている。阿亀は、大きくふくらませたお腹を両手で抱えながら歩き、産婆役の女が阿亀の腹をなでたり扇であおいだりと、おどけた動きをして見物人を笑わせる。この他、赤の^{かりぎぬ}狩衣に黒烏帽子の宮司、うす紫やうす茶色の狩衣に黒烏帽子の神職たち、そして、袴姿で白足袋を履き、^{すげがさ}菅笠をかぶった役員などを供とした行列がゆっくりと移動していく様は、往時の人々の願いが営々と続いていることを表している。

囃子の音色がまちに響き渡り、人々は阿亀と産婆役などの愛嬌のある所作や色鮮やかな装束を楽しむなど、200年以上続く伝統行事の神事としての厳粛さと行列を見る人々の活気が共存する独特の雰囲気を感じることができる。

面掛行列は、奈良時代に盛んであった仏教布教のための仮面劇である「伎楽」の面を用いて演じられるが、伎楽はその後衰退したため、現在伎楽の面を祭礼に用いる例は全国的に類を見ない。宝物館に保管されている市指定文化財の面には、明和5年（1768年）の年号があり、鶴岡八幡宮の祭りで「放生会」を行ったときに、舞楽面の行列があったものをまねて、坂ノ下村民が作らせたものだといわれている。その後、鶴岡八幡宮の行列は、江戸時代の終わりに面が焼失したことをきっかけに行われなくなった。また、山ノ内の八雲神社にも裏に天保11年の銘がある面が残り、市指定の有形民俗文化財となっているが、こちらも現在行列は行われていない。このことから、御霊神社の面掛行列は大変貴重な文化財といえる。

なお、面掛行列の一行は、平成20年（2008年）に大韓民国の安東市で毎年開催されている「安東国際仮面舞フェスティバル」へ参加するなど、伎楽についての理解を深める活動も積極的に行っている。

(b) 石上神社例祭

石上神社の例祭は海の日（7月の第3月曜日）に行われる。例祭の当日は、先ず御霊神社の境内に神輿を安置し、白い和紙の御幣を赤飯に立てた「ゴック（御供）」と神酒を供え、神事が執り行われる。次いで神輿は浜に運ばれ、再び神事を行った後に船へと移される。神輿と神職を乗せた船は、囃子方を乗せた漁船を従えて沖へと向かい、さらにゴックを片手に掲げた一人の若者が、十人前後を従えて船の後を泳ぎ追って行く。この一団が1 km 程沖合の石上神社に祀られた岩礁のあった場所に到着すると、神職が祝詞を奏上して^{さかき}榊を海へ投げ入れ、これを合図に泳いでいた者たちが、一口ずつゴックを食べた後、残りを海中に投げ入れて、海神に供えることで船の安全を祈願する。

第二次大戦直後まで地元住民の間では、祭礼が終わるまで海水浴をしない風習があったほどであり、石上神社の例祭は、海と共に暮らしてきた地域住民によって大切に受け継がれてきた祭礼である。昭和44年（1969年）に鎌倉市が作成した『図説鎌倉回顧』に掲載の写真からも、例祭が昔から行われている伝統的な行事であることが分かる。

例祭の様子は由比ガ浜海岸周辺から眺めることができ、神輿を載せた船が沖へ向かう様子や、若者たちが泳ぐ姿は、海と共に暮らしてきた地域の歴史・伝統を感じることができる。



写真2-154 神輿と御供



写真2-155 沖へ向かう神輿



写真2-156 沖へ向かう神輿

d 船おろし・船祝い

新年になって初めて海に漁船を出す日に行われる「船おろし（腰越地区では船祝い）」では、漁師たちが海岸へ出向き、大漁旗に飾られた漁船を勢ぞろいさせ、船を守る神様である「船霊さま」^{ふなだま}に大漁と安全を祈り、日ごろの海へのお礼と大漁への願いを込めて、船主がそれぞれ船の上から海の方へミカンや菓子をまく。

材木座と坂ノ下では毎年1月2日 10 時頃から、腰越では毎年1月4日 8 時頃から始まるこの行事には、地域の人々の他にも、市内各所から大勢の見物客が集まる。砂浜に引き上げられた船の上から、海側の浜辺にいる人々にミカンや



写真2-157 船おろし(材木座海岸)

菓子などがまかれる際には、縁起物を受け取ろうと手を伸ばす様子や、方々からわき上がる参加者の歓声から、行事の活気を感じることができる。

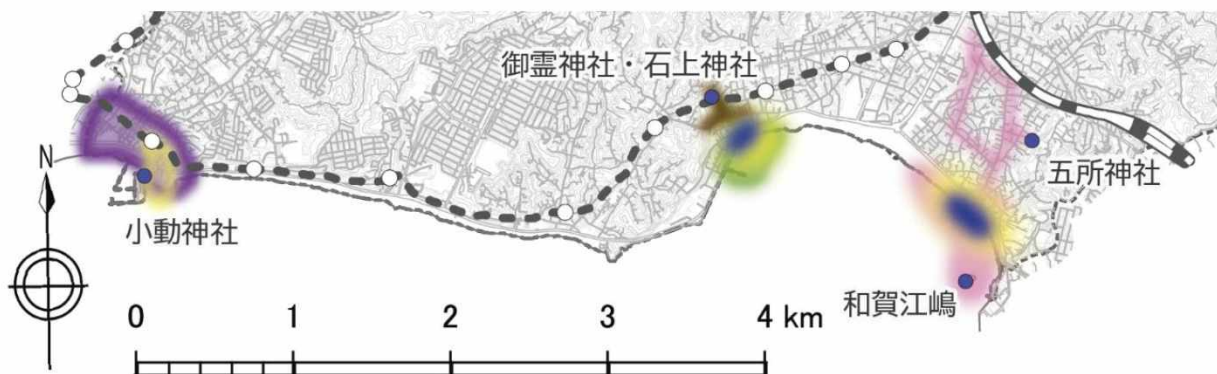
腰越漁港の船祝いは、昭和46年（1971年）代の写真から、昔から行われている行事であることが分かる。ミカンや菓子などをまき終わった後、漁師とその親戚縁者が乗船して新年最初の航海に出る。沖合の船上から江島神社、小動神社を遥拝ようはいした後、腰越漁港に戻ってくる。海に浮かんだ船の上から初詣を行うという、海に面する古都鎌倉らしい正月の風景を見ることができる。



写真2-158 「腰越港の船祝」
(昭和46年(1971年))



写真2-159 船祝い(腰越漁港)



●	歴史的風致を形成する建造物	
●	伝統行事を感じられる範囲	五所神社 例祭
●		汐まつり(汐神楽)
●		小動神社 天王祭
●		御霊神社 面掛行列
●		石上神社 例祭
●		船おろし・船祝い

図2-13 海にまつわる伝統行事の市街地への広がり

(1) 鎌倉花火大会

鎌倉の花火大会は、昭和 24 年（1949 年）8 月 5 日の新聞に花火大会の開催を知らせる記事が載っていることから、70 年以上の歴史を持つことが分かる。昭和 60 年（1985 年）の新聞には、昭和 23 年（1948 年）に、鎌倉文士の一人であり当時の観光協会会長を務めていた久米正雄が、鎌倉に大勢の人を呼びたいと、催し物を模索していた中、花火大会の開催に至った経緯が記載されている。記事によると、当時は坂ノ下の埋め立て地が会場となっていた。戦後の復興と戦没者の鎮魂を祈って始まった鎌倉の花火大会は、鎌倉の夏を代表する風物詩として親しまれてきた。コロナ禍により一時休止されたが、令和 4 年（2024 年）7 月に再開され、多くの市民や観光客に再び感動を届けている。

花火の打ち上げは由比ガ浜海岸沖約 400m に停泊させた打ち上げ用の船から行われる。中でも、鎌倉花火大会の象徴ともいえる水中花火は、海面に扇状に広がる幻想的な光景を創り出し、訪れた人々を魅了する。

毎年、多くの観客が市内外から訪れ、材木座海岸や由比ガ浜海岸の砂浜は人々で賑わいを見せる。花火の音は鎌倉市内に響き渡り、その光は谷戸の奥深くにまで届く。花火の光が鎌倉の社寺や歴史ある市街地や周囲の山並みを照らし出し、社寺や市街地のシルエットが浮かび上がるなど、古都ならではの情緒ある風景が広がる。

とりわけ、海と山に囲まれた鎌倉ならではの地形や社寺・市街地が、花火の光と共に映し出される鎌倉らしい光景を見ることができ、まち全体が一体となった景観を構成している。鎌倉花火大会は、鎌倉の海・山稜・谷戸・まちなみが織りなす、夏の鎌倉らしい風物詩として、まちの景観的魅力の重要な一要素となっている。



写真2-160 鎌倉花火大会

(昭和 29 年(1954 年))



写真2-161 鎌倉花火大会



写真2-162 鶴岡八幡宮 一の鳥居

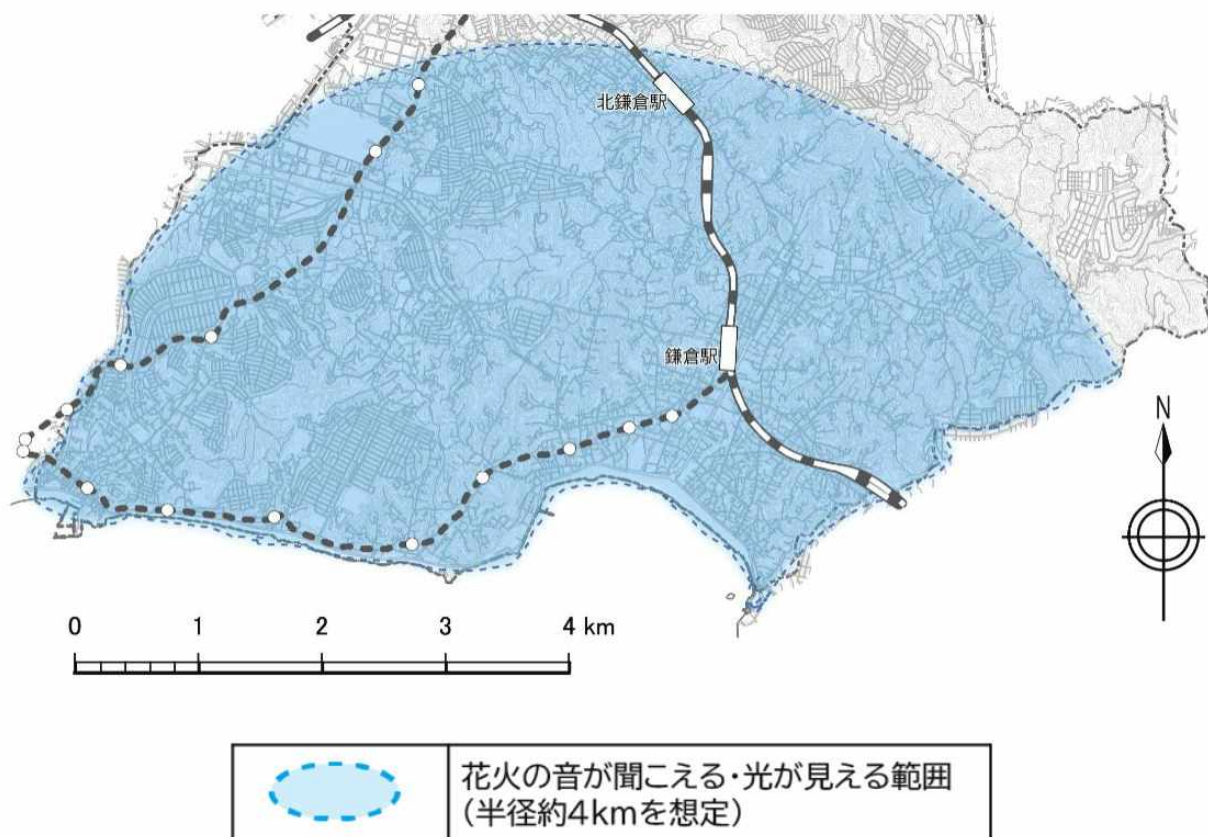


図2-14 鎌倉花火大会の市街地への広がり

※ 歴史的風致を形成する建造物は鎌倉の社寺・山稜及び市街地全体とする。

エ まとめ

鎌倉の海浜地域においては、沿岸漁業などの生業とともに、古来より神社仏閣との深い関わりの中で、漁の安全や豊漁を願う伝統行事が脈々と受け継がれてきた。これらの祭礼や神事は、地域の信仰や暮らしと密接に結びつき、海と共に生きてきた人々の営みを今に伝えている。また、地域の内外や訪れた人々との交流を育み、鎌倉の海辺に根ざした文化的景観を形づくっている。

こうした伝統に加え、現代においても夏の風物詩として親しまれている花火大会など、海を舞台とした行事が継続されており、地域の暮らしと海との結びつきが今なお息づいている。海岸に響く音や広がる光景は、古くからの風習や祭礼と同様に、鎌倉らしい海の景観の一部となっている。

このように、信仰・生業・行事が一体となって育まれてきた海と人との関係は、鎌倉の海浜地域における歴史的風致の重要な構成要素となっており、今日においてもその価値が継承されている。

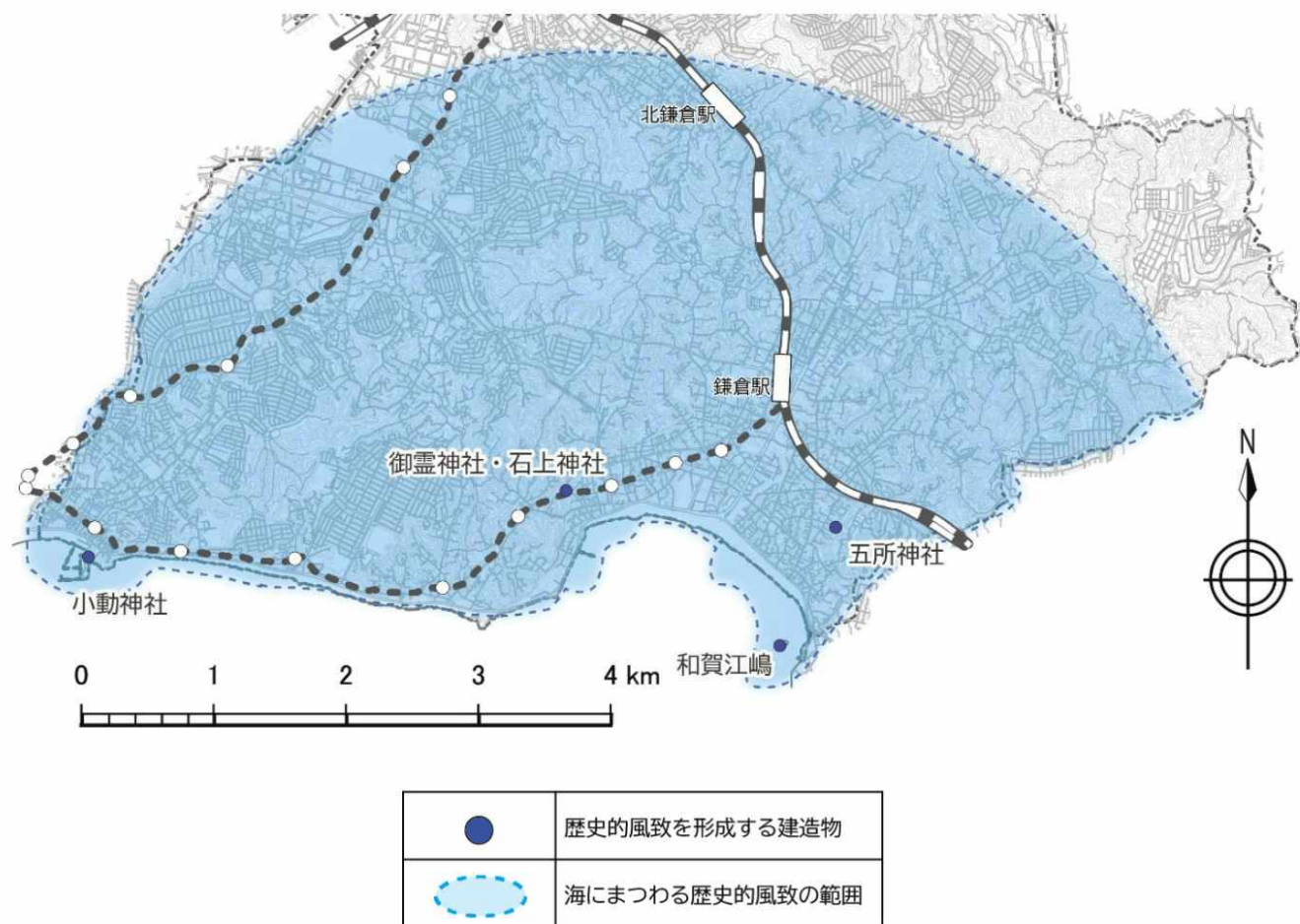


図2-15 海にまつわる歴史的風致の範囲